



発行 新潟県
第 83 号
 平成30年10月23日
 毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 1112 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 1113 国土調査の成果認証（農村環境課）
- 1114 建設業法による許可の取消し（監理課）
- 1115 道路の供用開始（道路管理課）

公 告

- 予算の公表（財政課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）
- 特定調達契約の落札者等（出納局会計検査課）

選挙管理委員会告示

- 67 個人演説会等を開催することのできる施設の指定報告（選挙管理委員会）
- 68 個人演説会等を開催することのできる施設の指定及び指定取消報告（選挙管理委員会）

告 示

◎新潟県告示第1112号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、長岡市の関原土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成30年10月23日

新潟県長岡地域振興局長

1 就 任

理事	長岡市関原町1丁目773番地	外川	久雄
			(理事長)
〃	〃 関原町1丁目2165番地	池津	實
〃	〃 七日町844番地1	本田	栄一
〃	〃 五反田町390番地	長谷川	辰男
〃	〃 上富岡2丁目114番地1	遠藤	康幹
〃	〃 白鳥町541番地	松本	信夫
〃	〃 王番田町1469番地	池津	三津男
監事	〃 五反田町445番地	山田	修一
〃	〃 石動町251番地	丸山	清水

就任年月日 平成30年9月15日

2 退 任

理事	長岡市関原町1丁目773番地	外川	久雄
			(理事長)
〃	〃 関原町1丁目2165番地	池津	實
〃	〃 七日町844番地1	本田	栄一
〃	〃 五反田町390番地	長谷川	辰男
〃	〃 才津東町2531番地1	五十嵐	徳治

// // 白鳥町541番地 松本 信夫
 // // 王番田町1469番地 池津 三津男
 監事 // 関原町3丁目23番地 笹川 文雄
 // // 石動町251番地 丸山 清水
 退任年月日 平成30年9月14日

◎新潟県告示第1113号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。
 平成30年10月23日

新潟県知事 花角 英世

1 調査を行った者の名称及び地域

調査を行った者の名称	成果の名称及び地域
新潟市	新潟市の地籍図及び地籍簿 江南区二本木一丁目の一部
北蒲原郡聖籠町	聖籠町の地籍図及び地籍簿 大字網代浜の一部

2 認証年月日

平成30年10月16日

◎新潟県告示第1114号

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。
 平成30年10月23日

新潟県知事 花角 英世

1 処分をした年月日 平成30年9月20日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社新星通信
 竹中 勝昭

3 主たる営業所の所在地

新潟市中央区山二ツ1-8-8

4 許可番号 新潟県知事許可（般-29）第44199号

5 処分の内容 電気通信工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年9月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成30年9月20日

2 被処分者の商号、代表者の氏名

有限会社新潟重量
 松田 久雄

3 主たる営業所の所在地

新潟市江南区早通1-6-5

4 許可番号 新潟県知事許可（般-28）第22958号

5 処分の内容 とび・土工工事業、機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の取消し

6 処分の原因となった事実

平成30年9月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

1 処分をした年月日 平成30年9月5日

-
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社ホリカワ
堀川 嘉男
 - 3 主たる営業所の所在地
妙高市中町6-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第20140号
 - 5 処分の内容 内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年9月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年9月7日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
池田興産株式会社
池田 喜一郎
 - 3 主たる営業所の所在地
妙高市朝日町1-7-21
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第27070号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年9月7日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年9月5日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社CCL
小川 恵一
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市大字横曽根156
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第45182号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年9月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年9月3日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社霜越建設
霜越 覚
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市名立区名立小泊165-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-25)第25511号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年9月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-
-

-
- 1 処分をした年月日 平成30年9月3日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社中仁住建
中山 仁
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市秋葉区山谷町3-5-25
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第26246号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年9月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年9月7日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社越佐ロード
深井 達也
 - 3 主たる営業所の所在地
佐渡市栗野江1259-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-30)第15447号
 - 5 処分の内容 建築工事業、管工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年9月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年8月31日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
ダイヤモンド観光株式会社
菅波 豊
 - 3 主たる営業所の所在地
東蒲原郡阿賀町田沢1774-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-25)第1651号
 - 5 処分の内容 とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年8月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年9月10日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
佐藤建築事務所
佐藤 進
 - 3 主たる営業所の所在地
長岡市岩野1850-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第42171号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年8月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

-
- 1 処分をした年月日 平成30年9月10日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
平山工業
平山 淳
 - 3 主たる営業所の所在地
村上市緑町2-4-7
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第45215号
 - 5 処分の内容 土木工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年8月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年8月28日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社小角組
小林 寛
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市西区笠木48-2
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-28)第2238号
 - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年8月28日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年8月30日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社桑原さく泉
行方 成雄
 - 3 主たる営業所の所在地
南魚沼市今町532
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第8974号
 - 5 処分の内容 管工事業、さく井工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年8月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年8月30日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
有限会社奥村建設
橋本 勲
 - 3 主たる営業所の所在地
新発田市大字横岡1846
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-25)第41337号
 - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
-

平成30年8月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成30年8月29日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
あおやまメディカル株式会社
稲毛 秀實
 - 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区湖南27-7
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-27)第43568号
 - 5 処分の内容 建築工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年8月29日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年9月4日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
柳材木店
柳 新一郎
 - 3 主たる営業所の所在地
十日町市池尻27
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-26)第9691号
 - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業に係る一般建設業の許可の取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年8月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年9月4日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社エコシステム
藤井 政一
 - 3 主たる営業所の所在地
上越市大字朝日610-1
 - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-27)第20369号
 - 5 処分の内容 建築工事業、左官工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
 - 6 処分の原因となった事実
平成30年8月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 平成30年7月31日
 - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
小野萬蔵商店
小野 憲一
 - 3 主たる営業所の所在地
糸魚川市大字須沢字大坪3460
-

- 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-25)第40436号
- 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成30年7月31日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成30年9月4日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
岩佐内装
岩佐 義文
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市江南区横越上町4-3-23
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-25)第44355号
- 5 処分の内容 内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成30年8月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

- 1 処分をした年月日 平成30年8月17日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名
株式会社ダイレクトジャパン
岩崎 和仁
- 3 主たる営業所の所在地
新潟市中央区山二ツ3-13-16
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-26)第39836号
- 5 処分の内容 塗装工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実
平成30年8月17日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第4号に該当する。

◎新潟県告示第1115号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。
なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年10月23日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 路線名 一般国道 351号
- 2 供用開始の区間
小千谷市大字蕨生字北上殿乙1383番8から同市大字蕨生字赤田乙1248番2まで
- 3 供用開始の期日 平成30年10月23日

公 告

予算の公表について(公告)

平成30年10月12日新潟県議会において議決された平成30年度新潟県一般会計補正予算、特別会計補正予算、企業会計補正予算の要領は、次のとおりである。

平成30年10月23日

新潟県知事 花 角 英 世

平成30年度新潟県一般会計補正予算

平成30年度新潟県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,007,396千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,249,090,681千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正 1 歳 入					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第7款 分 担 金 及 び 負 担 金	第1項 分 担 金 第2項 担 金	千円 4,783,035 1,371,963 3,411,072	千円 491,115 202,373 288,742	千円 5,274,150 1,574,336 3,699,814	
第8款 使 用 料 及 び 手 数 料	第1項 使 用 料	15,222,472 11,538,850	158 158	15,222,630 11,539,008	
第9款 国 庫 支 出 金	第1項 国 庫 負 担 金 第2項 国 庫 補 助 金 第3項 委 託 金	141,756,245 28,518,925 110,976,434 2,260,886	2,755,303 △ 13,695 2,799,049 △ 30,051	144,511,548 28,505,230 113,775,483 2,230,835	
第10款 財 産 収 入	第2項 財 産 売 払 収 入	4,339,448 3,402,113	10,084 10,084	4,349,532 3,412,197	
第12款 繰 入 金	第2項 基 金 繰 入 金	34,582,875 32,266,766	133,435 133,435	34,716,310 32,400,201	
第13款 諸 収 入	第4項 貸 付 金 収 入	148,549,756 115,984,964	562,508 8,334	149,112,264 115,993,298	

	第5項 受託益	入	7,092,256	△	7,035,691
	第6項 収益	業 業 取 取 入 入	3,249,502	56,565	3,681,022
	第8項 雑	入	7,284,752	179,219	7,463,971
第14款 県	債		266,532,000	3,417,000	269,949,000
第15款 繰越金	債		266,532,000	3,417,000	269,949,000
	繰越金		160,000	637,793	797,793
	繰越金	越 越 金 金	160,000	637,793	797,793
歳 入	合 計		1,241,083,285	8,007,396	1,249,090,681

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 議 会 費	第1項 議 会 費	1,453,388 1,453,388	2,445 2,445	1,455,833 1,455,833	千円
第2款 総 務 費	第2項 総 務 管 理 費 第3項 統 計 調 査 費	29,380,851 14,419,175 600,587	△ 17,708 △ 18,871 1,163	29,363,143 14,400,304 601,750	
第3款 県 民 生 活 ・ 環 境 費	第1項 県 民 生 活 管 理 費 第2項 防 災 費	9,261,782 3,722,403 3,467,969	39,873 38,473 1,400	9,301,655 3,760,876 3,469,369	
第4款 福 祉 保 健 費	第1項 福 祉 保 健 費 第3項 医 務 事 業 費 第5項 高 齢 福 祉 保 健 費 第6項 健 康 対 策 費 第9項 児 童 家 庭 費	165,887,370 23,003,853 6,754,994 39,913,229 5,516,721 2,480,526	132,136 46,633 9,823 45,036 △ 12,953 43,597	166,019,506 23,050,486 6,764,817 39,958,265 5,503,768 2,524,123	
第5款 労 働 費	第3項 職 業 能 力 開 発 費	3,029,775 2,306,729	6,174 6,174	3,035,949 2,312,903	
第6款 産 業 費		131,974,631	102,000	132,076,631	

第7款 農 林 水 産 業 費	第4項 産 業 立 地 費	13,890,878	102,000	13,992,878
第1項 農 業 総 務 費	第1項 農 業 総 務 費	87,249,326	2,687,070	89,936,396
第2項 地 域 農 政 推 進 費	第2項 地 域 農 政 推 進 費	4,091,387	36,658	4,128,045
第3項 農 産 園 芸 費	第3項 農 産 園 芸 費	9,096,537	35,247	9,131,784
第4項 経 営 普 及 費	第4項 経 営 普 及 費	1,684,510	169,278	1,853,788
第6項 畜 産 業 費	第6項 畜 産 業 費	3,811,738	850	3,812,588
第7項 水 産 業 費	第7項 水 産 業 費	949,317	10,913	960,230
第8項 林 業 管 理 費	第8項 林 業 管 理 費	3,615,468	8,515	3,623,983
第9項 農 地 管 理 費	第9項 農 地 管 理 費	14,386,852	△	14,353,832
第10項 農 地 基 盤 整 備 費	第10項 農 地 基 盤 整 備 費	5,668,545	△	5,611,116
第11項 農 地 計 画 費	第11項 農 地 計 画 費	41,259,661	2,583,407	43,843,068
		2,264,171	△	2,196,822
第8款 土 木 費	第1項 土 木 管 理 費	144,064,831	2,765,329	146,830,160
	第2項 道 路 橋 りょう 費	11,832,148	784	11,832,932
	第3項 河 川 海 岸 費	60,489,899	2,355,727	62,845,626
	第4項 砂 防 費	22,684,188	446,916	23,131,104
	第5項 都 市 防 計 画 費	14,517,481	325,862	14,843,343
	第6項 建 築 費	7,010,848	△	6,393,417
	第9項 港 灣 費	13,606,130	△	13,511,101
		9,826,348	348,500	10,174,848
第9款 警 察 費		52,175,619	144,416	52,320,035

第10款	教 育 費	第1項 警 察 管 理 費 第2項 警 察 行 政 費	48,074,290 4,101,329	132,933 11,483	48,207,223 4,112,812
		第1項 教 育 總 務 費 第3項 高 等 学 校 費 第5項 生 涯 学 習 推 進 費 第6項 文 化 行 政 費 第7項 保 健 体 育 費 第8項 私 学 教 育 振 興 費	182,484,344 9,292,563 50,800,655 827,401 1,958,492 461,376 10,055,029	186,753 4,167 27,437 △ 166 7,990 250 147,075	182,671,097 9,296,730 50,828,092 827,235 1,966,482 461,626 10,202,104
第11款	災 害 復 旧 費	第1項 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費 第2項 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	11,974,716 3,356,022 8,618,694	1,158,908 483,604 675,304	13,133,624 3,839,626 9,293,998
第13款	諸 支 出 金	第2項 雜 支 出	126,046,865 2,187,900	800,000 800,000	126,846,865 2,987,900
	歲 出	合 計	1,241,083,285	8,007,396	1,249,090,681

第2表 継続費補正 1 変更													
款	項	事業名	補		正		前		補		後		
			額	千円	年度	年割額	年度	年割額	額	千円	年度	年割額	
第8款 土木費	第2項 道りょう費	県道佐渡路一週線 緊急地方道路整備事業 (竹ヶ鼻トンネル)	3,800,000	千円	26	千円	0	千円	0	26	千円	0	
					27	0		0	27	0			
				28	230,906		230,906	28	230,906				
				29	3,800,000		1,360,000	29	1,360,000				
				30			1,440,000	30	1,740,000				
				31			569,094	31	369,094				
				32			200,000	32	100,000				
				13			0	13	0				
				14			470,000	14	470,000				
				15			740,000	15	740,000				
				16	23,312,304		900,000	16	900,000				
					23,312,304				23,312,304				
	第3項 河川海岸費		胎内川総合開発事業費 (興胎内タム)										

17	430,000	17	430,000
18	360,000	18	360,000
19	527,000	19	527,000
20	451,000	20	451,000
21	700,000	21	700,000
22	1,796,414	22	1,796,414
23	1,935,800	23	1,935,800
24	2,197,500	24	2,197,500
25	2,183,000	25	2,183,000
26	2,183,000	26	2,183,000
27	2,278,500	27	2,278,500
28	2,228,500	28	2,228,500
29	2,190,350	29	2,190,350
30	1,741,240	30	1,741,240

													31	91,240	
												15	0		
												16	450,000		
												17	425,000		
												18	350,000		
												19	500,000		
												20	430,000		
												21	500,000		
												22	867,000		
												23	1,221,800		
												24	712,700		
												25	898,600		
												26	1,160,000		
												27	983,770		
												23,530,000			
												0			
												450,000			
												425,000			
												350,000			
												500,000			
												430,000			
												500,000			
												867,000			
												1,221,800			
												712,700			
												898,600			
												1,160,000			
												983,770			
												23,530,000			
												鶴川治水ダム事業費 (鶴川ダム)			

第3表 債務負担行為補正 1 追加		事	項	期	問	限	度	額	説	明
			電子申告審査システム更改に係る税総合オンラインシステム改修業務委託契約	平成31年度				11,414千円		
			柏崎刈羽原子力防災センター空調設備改修工事請負契約	平成31年度				65,799千円		
			一般国道403号道路改築工事請負契約	平成31年度				60,000千円		
			県道中ノ沢内川線地域づくり基盤道路整備工事請負契約	平成31年度				50,000千円		
			県道室谷津川線緊急地方道路整備工事請負契約	平成31年度				40,000千円		
			一般国道352号物件補償契約	平成31年度				150,000千円		
			一級河川福島潟広域河川改修工事請負契約	平成31年度				140,000千円		
			一級河川新通川広域河川改修工事請負契約	平成31年度				70,000千円		
			寒川海岸海岸侵食対策工事請負契約	平成31年度				100,000千円		
			柏尾海岸海岸侵食対策工事請負契約	平成31年度				90,000千円		
			桃崎浜海岸海岸侵食対策工事請負契約	平成31年度				40,000千円		

荒浜海岸海岸侵食対策工事請負契約	平成31年度	120,000千円
竹ヶ花海岸海岸侵食対策工事請負契約	平成31年度	67,000千円
柴町海岸海岸高潮対策工事請負契約	平成31年度	150,000千円
新潟商業高校体育館棟外構・グラウンド工事請負契約	平成31年度	298,967千円

2 変更	事項	補正前		補正後		説明
		期間	限度額	期間	限度額	
		期	度	期	度	
	旧新潟地域振興局庁舎他解体撤去工事請負契約	平成31年度から平成32年度まで	1,060,205千円	平成31年度から平成32年度まで	1,084,561千円	
	新潟第一中学校高等学校改築事業(校舎・屋内運動場)補助金交付決定	平成31年度から平成33年度まで	500,284千円	平成31年度から平成33年度まで	516,819千円	
	「公的サポート」モデル実証事業補助金交付決定	平成30年度から平成31年度まで	27,700千円	平成30年度から平成31年度まで	28,300千円	
	県営経営体育成基盤整備事業女川地区工事請負契約	平成31年度	11,000千円	平成31年度	51,000千円	
	県営経営体育成基盤整備事業中ノ通地区工事請負契約	平成31年度	23,000千円	平成31年度	33,000千円	
	県営中山間地域対策事業樽田地区工事請負契約	平成31年度	9,000千円	平成31年度	19,000千円	
	県道佐渡一周線仮設橋賃借契約	平成26年度から平成30年度まで	88,000千円	平成26年度から平成33年度まで	138,000千円	
	県道佐渡一周線仮設橋賃借契約	平成27年度から平成30年度まで	57,000千円	平成27年度から平成33年度まで	96,000千円	
	妙高警察署庁舎実施設計業務委託契約	平成31年度	17,058千円	平成31年度	17,965千円	

起債の目的		補		正		前		正		後	
		限度額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	利率	起債の方法	利率	限度額	千円
道路事業費	11,686,000									11,212,000	
河川事業費	9,128,000									8,795,000	
海岸事業費	656,000									593,000	
砂防事業費	6,260,000									6,393,000	
街路事業費	829,000									509,000	
公園事業費	762,000									752,000	
公営住宅建設事業費	291,000									252,000	
港湾事業費	5,160,000									5,366,000	
水産事業費	108,000									87,000	
漁港事業費	506,000									553,000	
林道事業費	586,000									587,000	

借入れの年から据置期間を含み30年以内に元利均等若しくは元金均等若しくは元金不均等の方法により毎年度1期若しくは2期に償還し、又は一括払いの方法により満期に償還する。ただし、財政の都合により据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができる。

普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。なお、発行価格が額面金額を下回るときは、それぞれの発行価格差減額を埋めるために必要な金額を限度額に加算した金額とする。)

年9パーセント以内

補正前に同じ

治山事業費	3,534,000	3,509,000
農地事業費	9,011,000	9,539,000
災害復旧事業費	3,753,000	4,237,000
学校教育施設等整備事業費	2,150,000	2,204,000
生涯学習施設等整備事業費	242,000	405,000
地域活性化事業費	1,272,000	1,346,000
防災対策事業費	1,488,000	1,581,000
地方道路等整備事業費	16,224,000	18,367,000
合併特例事業費	2,404,000	2,094,000
原子力発電施設等立地地域振興特別事業費	317,000	222,000
河川等整備事業費	646,000	1,716,000
臨時高等学校改築等事業費	1,320,000	1,321,000
警察施設整備事業費	1,093,000	1,095,000
交通安全施設整備事業費	598,000	559,000

本庁舎改修事業費 地域機関改修事業費 地域用水環境整備事業費 行政改革推進債 合 計	141,000	151,000	
	534,000	575,000	
	29,000	36,000	
	8,987,000	9,076,000	
	266,532,000	269,949,000	

平成30年度新潟県国民健康保険事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県国民健康保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,580千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ188,877,252千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 国民健康保険事業収入		千円 188,873,672	千円 3,580	千円 188,877,252
	第2項 国庫支出金	51,515,012	3,580	51,518,592
歳 入	合 計	188,873,672	3,580	188,877,252

2 歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 国民健康保険事業費		千円 188,873,672	千円 3,580	千円 188,877,252
	第1項 総務費	3,993	1,188	5,181
	第2項 事業費	188,367,710	2,392	188,370,102
歳出	合計	188,873,672	3,580	188,877,252

平成30年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県中小企業支援資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76,466千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,301,453千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 中小企業支援資金貸付事業収入	第2項 諸収入	1,224,987千円	76,466千円	1,301,453千円
歳入	合計	1,224,987	76,466	1,301,453

2 歳 出		項	補正前の額	補正額	計
第1款	中小企業支援資金貸付業		千円 1,224,987	千円 76,466	千円 1,301,453
		第2項 県 債 費	267,345	76,466	343,811
歳	出	合 計	1,224,987	76,466	1,301,453

平成30年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県林業振興資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

第1表 歳入予算補正
1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 林業付貸 改事業資収 金入	第1項 繰入金	122,461 千円		122,461 千円
	第3項 繰越金	635	△ 386	249
		121,756	386	122,142
歳入	合計	251,557		251,557

平成30年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。
(歳入予算の補正)

第1条 歳入予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入予算の金額は、「第1表 歳入予算補正」による。

第1表 歳入予算補正
1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 沿岸漁業改善資金貸付事業収入	第1項 繰入金	千円 81,226		千円 81,226
	第3項 繰越金	390	△ 73	317
		80,775	73	80,848
歳入	合計	81,226		81,226

平成30年度新潟県有林事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県有林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ618千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ155,548千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。
(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 県有林事業収入	第5項 県債	千円 154,930	千円 618	千円 155,548
	第6項 繰越金	9,700	△ 1,969	7,731
合 計		1,198	2,587	3,785
歳 入	合 計	154,930	618	155,548

2 歳 出					
款	項	補正前の額	補正額	計	
第1款 県有林事業費		千円 153,930	千円 618	千円 154,548	
	第1項 事業費	63,806	618	64,424	
歳	出 合 計	154,930	618	155,548	

第2表 地方債補正 1 変更																			
起債の目的	補			正			前			補			正			後			
	限度	額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度	額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	限度	額	千円	起債の方法	利率	償還の方法	
県有林事業費	9,700		千円	普通貸借	年5.0パーセント以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる株式会社日本政策金融公庫資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入れの年から据置期間を含み50年以内に元利均等年賦償還する。ただし、据置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮することができる。	7,731		千円	補正前に同じ									

平成30年度新潟県港湾整備事業特別会計補正予算

平成30年度新潟県港湾整備事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22,911千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,756,563千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
第1款 港湾整備事業収入		千円 3,733,652	千円 22,911	千円 3,756,563
	第5項 諸収入	422,648	△ 5,584	417,064
	第7項 繰越金	1	28,495	28,496
歳 入	合 計	3,733,652	22,911	3,756,563

2 歳 出		補 正 前 の 額	補 正 額	計
款	項	千円	千円	千円
第1款 港湾整備事業費	第1項 事業費	3,733,499	22,911	3,756,410
	第2項 県債費	1,837,678	34,736	1,872,414
合 計		1,895,821	△ 11,825	1,883,996
歳 出	合 計	3,733,652	22,911	3,756,563

平成30年度新潟県病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成30年度新潟県病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業収益	千円 72,395,859	千円 16,689	千円 72,412,548
第1項 医療収益	58,631,381	16,689	58,648,070

支 出

科 目	補正前の予定額	補正予定額	計
第1款 病院事業費用	千円 73,991,419	千円 15,453	千円 74,006,872
第1項 医療費用	71,876,431	15,453	71,891,884

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月23日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 落札件名及び数量
ダストモニタ及びヨウ素モニタ 3式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日
平成30年8月31日
- 4 落札者の氏名及び住所
応用光研工業株式会社
東京都福生市熊川1642番地26
- 5 落札価格
41,526,000円
- 6 契約決定方式
一般競争入札
- 7 落札方式
最低価格
- 8 入札公告日
平成30年7月20日

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年10月23日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 落札件名及び数量
サンプルチェンジャ機能付きヨウ素サンブラ 2式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県出納局会計検査課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 落札決定日
平成30年9月21日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社日立製作所新潟支店
新潟県新潟市中央区笹口一丁目2番地
- 5 落札価格
30,888,000円
- 6 契約決定方式
一般競争入札
- 7 落札方式
最低価格
- 8 入札公告日
平成30年8月10日

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第67号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、小千谷市選挙管理委員会から、次のとおり指定した旨の報告があった。

平成30年10月23日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定年月日
小千谷市総合福祉センターサンラックおぢや	小千谷市大字桜町 5140番地	大集会室	245.00	平成30年10月5日
		大ホール	388.30	

◎新潟県選挙管理委員会告示第68号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、佐渡市選挙管理委員会から、次のとおり指定及び指定の取消しがあった旨の報告があった。

平成30年10月23日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

1 指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定年月日
佐渡インフォメーションセンター（あいぽーと佐渡）	佐渡市両津夷384番地11	大ホール	300.43	平成30年10月12日

2 指定を取り消した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定取消年月日
夷保育園	佐渡市両津夷347番地	運動場	138.98	平成30年10月12日
湊保育園	佐渡市両津湊212番地	運動場	170.43	
小木体育館	佐渡市小木町1531番地1	体育館	1,570.00	
南佐渡離島開発総合センター	佐渡市小木町1941番地1	三階大ホール	304.94	